

(別記様式2)

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	桜山森林公園		
所在地	藤岡市三波川		
所管部局・課	環境森林部森林保全課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	県営林係	内線	3273

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県立森林公園の設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

(1) 設置目的

森林が持つ優れた自然環境を保全するとともに、県民の保健休養及び森林学習の場として広く利用に供する

(2) 設置当初の状況

国指定の名勝、天然記念物「三波川のフユザクラ」で名高い桜山公園に隣接し、緑化木や地元名産の三波石をふんだんに活用した池のある日本庭園を造成することで、三波石等のPRとともに新たな観光名所として地域の活性化を図るため地元要望に基づいて設置された。

(3) 施設を取り巻く現状

天然記念物である三波川のフユザクラのほか、ロウバイ、福寿草など多様な花木を整備し、開花シーズンにはライトアップやイベントを開催して魅力の向上を図っている。園内には傾斜のきつい歩道が多いことから、バリアフリー対策が急務である。団体の利用を促進するため、多野藤岡地域周辺で隣接する公園を巡る観光コースを関係機関とともにPRするなどの取組を行っている。

3 施設の概要

設置年月日	平成2年4月1日
敷地面積(所有者)	15ha 群馬県
主な施設(床面積、階数等)	管理棟(102㎡、木造平屋)、日本庭園、見本庭園、芝生広場、トイレ、遊歩道
建設費	451,838 千円
備考	管理棟トイレ改修(洋式化)H26～H27、木橋架替(H28)

※1 施設数の区分が多い場合は、別紙も可

※2 備考欄には、過去の大規模改修等の状況を記入

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	●開館日:1月5日から12月27日 ●開園時間:午前9時から午後4時30分
一般	無料	
大学生・高校生	無料	

※ 入園料・利用料等の区分が多い場合は、別紙も可

4 施設における実施事業

地元商工会:桜山ライトアップ

自主事業:桜山山開き、桜山ハイキング、モデル撮影会、スタンプラリー、桜山まつり、冬桜ウォーク

※ 指定管理者が自主事業を行っている場合は、区分して記入

5 管理運営コストの状況

区 分	令和4年度(当初予算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)	令和元年度(決算額)	平成30年度(決算額)
歳入(①)	0	0	0	0	0
使用料	0	0	0	0	0
雑入	0	0	0	0	0
歳出(②)	3,777	4,285	4,479	3,906	3,684
指定管理料	3,777	3,777	3,777	3,685	3,684
修繕費	0	508	702	221	0
歳入・歳出の差額(①-②)	-3,777	-4,285	-4,479	-3,906	-3,684
歳入・歳出の主な増減理由					

※1 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記入(総務調整費等からの支出も含める。指定管理者の収支ではない。)

※2 人件費は、常勤職員と非常勤職員を区分して記入

※3 歳入・歳出科目は適宜加除修正すること

※指定管理制度導入施設は、次の項目を追加して記入

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和4年度(当初計画額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)	令和元年度(決算額)	平成30年度(決算額)
収入(①)	3,777	3,777	3,777	3,685	3,684
指定管理費	3,777	3,777	3,777	3,685	3,684
利用料金	0	0	0	0	0
支出(②)	3,777	10,950	10,485	3,685	3,684
人件費	1,848	5,985	5,926	1,824	1,764
消耗品費	247	775	496	561	620
修繕費	600	1,011	928	0	0
委託料	1,082	3,179	3,135	1,300	1,300
収支(①-②)	0	-7,173	-6,708	0	0
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	令和2年度より、県森林公園と市公園で按分困難な経費を全額計上している。				

※1 指定管理者の指定管理業務に係る収支を記入(指定管理者団体全体の収支ではない。)

※2 収入・支出科目は適宜加除修正すること

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
常勤職員	0	0	0	0	0
非常勤職員	3	3	3	3	3
合 計	3	3	3	3	3

※ 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

7 施設利用の状況

区 分	令和4年度※1	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
年間利用者総数(人)	14,843	65,567	75,568	77,236	85,938
有料利用者数(人)	0	0	0	0	0
無料利用者数(人)	14,843	65,567	75,568	77,236	85,938
目標利用者数(人)※2	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
施設稼働率(%)※3					
稼働率対象施設(設備)					
利用者の主な増減理由	サクラの開花状況により、来園者の増減が見られる。また、平成30年度はコロナ感染症対策の影響により、来園者が減少してしまった。				

※1 見込数又は途中実績を記入

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	桜山森林公園は藤岡市の桜山公園に隣接しており、「緑と(三波)石の公園」をテーマに整備されている。二つの公園は一体的に管理され、春の桜5千本、冬桜1500本を楽しめ、冬桜やロウバイの植栽により公園の魅力を向上させている。特に冬桜の名所としてPRされていることから、多野藤岡地域を代表とする観光施設として存続していく必要がある。
指定管理者制度	藤岡市が指定管理者として隣接する桜山公園と一体的な管理・運営を行うことにより、効率的に管理・運営されていることから、引き続き指定管理者制度により施設を運営する方向で検討したい。

業務等の見直し

藤岡市が指定管理者として隣接する桜山公園と事実上一体的な運営を行っている。森林公園として商業施設や観光施設の設置を制限しているが、譲渡により藤岡市の意向や方針に沿った効率的・合理的な管理ができると考えられるため、継続的に藤岡市と協議していく。